

経営比較分析表（令和2年度決算）

栃木県 壬生町

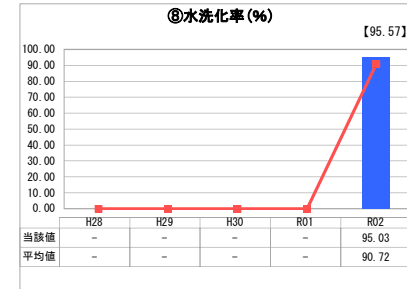
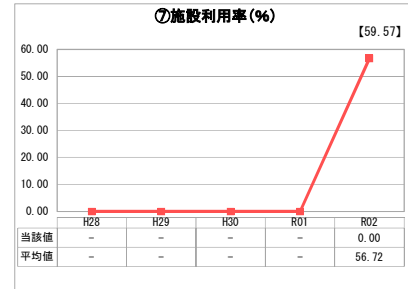
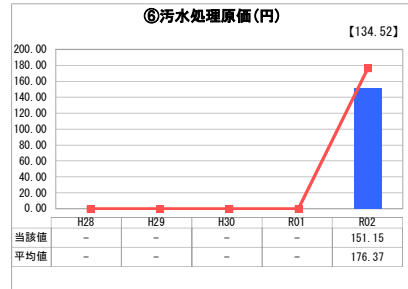
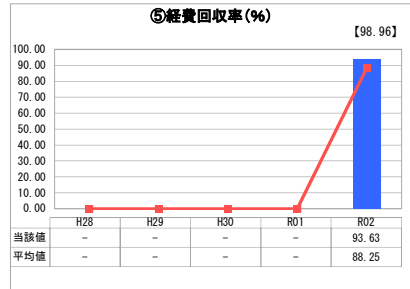
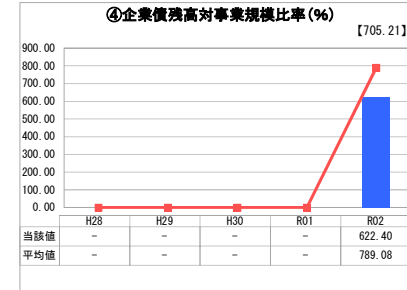
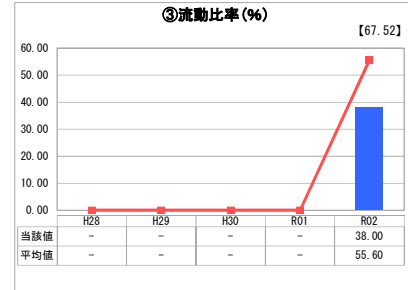
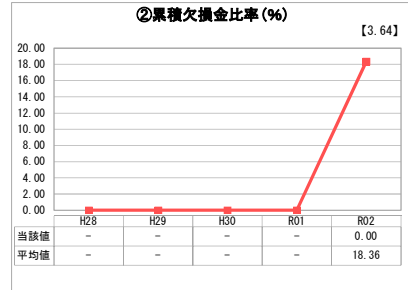
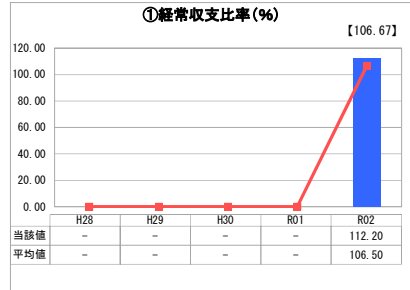
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Cc1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家産料金(円)
-	68.73	72.36	80.90	2,772

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
39,096	61.06	640.29
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
28,210	7.79	3,621.31

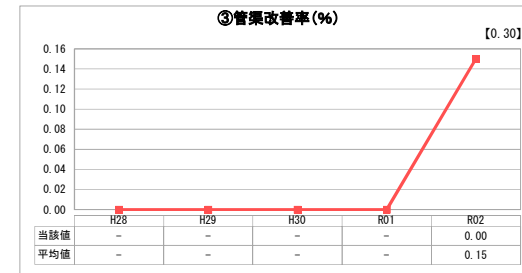
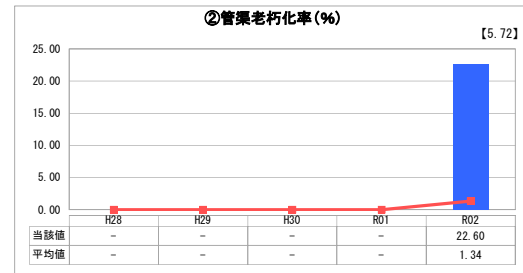
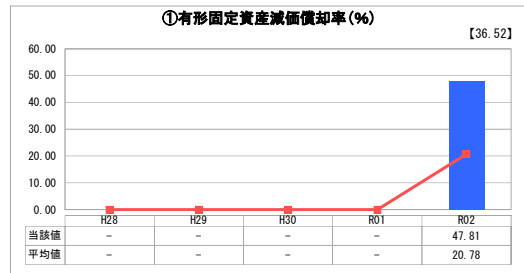
グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 令和2年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

令和2年度から地方公営企業法を適用したため、前年度以前のデータはありません。

① 経常収支比率は、100%を超えており、黒字の状況ですが、一般会計からの繰入金には基準外繰入金もあるため、基準外繰入金を削減しても100%を超えるように経営する必要があります。

② 累積欠損金比率は、0%であり、累積欠損金が計上されていない状況です。

③ 流動比率は、類似団体と比較して低い数値となっていますが、流動負債には建設改良費等に充てられた企業債が含まれており、これらの財源により整備された施設について、将来、償還・返済の原資を使用料収入等により得ることが予定されています。

④ 企業債残高対事業規模比率は、類似団体と比較して低い数値となっています。

⑤ 経費回収率は、100%を下回っており、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われている状況です。適正な使用料の検討や汚水処理費の削減が必要と考えます。

⑥ 汚水処理原価は、類似団体と比較して低い数値ではありますが、今後も更なる経費の削減に向けた取組が必要です。

⑦ 施設利用率は、決算状況調査表作成時に記入漏れがあったため、この表では0%となっていますが、59.02%となっています。最大では89.63%となっております。概ね適正な利用状況であると考えます。

⑧ 水洗化率は、類似団体と比較して高い数値となっていますが、使用料収入の確保を図るため、今後も水洗化率向上のための取組が必要です。

2. 老朽化の状況について

令和2年度から地方公営企業法を適用したため、前年度以前のデータはありません。

① 有形固定資産減価償却率は、類似団体と比較して高い数値となっています。終末処理場について、平成30年度に策定した下水道施設ストックマネジメント計画に基づき予防保全的な管理を行うとともに、費用の平準化を図り、施設の改築更新を計画的に実施します。

② 管渠老朽化率は、類似団体と比較して高い数値となっています。昭和43年度に供用開始した北部処理区において耐用年数を経過した管渠があり、今後も耐用年数に達する管渠の増加が見込まれるため、予防保全的な管理を行うとともに、事業費の平準化を図り、計画的かつ効率的な維持管理・改築更新に取り組む必要があります。

③ 管渠改善率は、0%となっており、管渠の改善が進んでいない状況です。計画的な更新投資を実施する必要があります。

全体総括

公共下水道事業は今後も未普及地域の汚水管渠整備や老朽施設の更新を進める予定であり、整備に伴う費用の増加が見込まれます。

経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むために令和3年11月に改定した経営戦略に基づき、収支のバランスを図りながら計画的に事業を実施します。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。